

令和6年8月19日

厚生年金保険 業態別規模別適用状況調

令和5年9月1現在 正誤表

現在ホームページに掲載しているファイルにつきましては、訂正後のデータに差し替えて再掲載しております。

<訂正した統計表>

- 事業所集計 第10表の(1)「産業別, 規模別, 事業所数・被保険者数及び標準報酬月額 averages 《短時間労働者(再掲)》」
- 事業所集計 第12表の(1)「産業別, 都道府県別, 事業所数・被保険者数及び標準報酬月額 averages 《短時間労働者(再掲)》」
- 事業所集計 第13表の(1)「都道府県別, 規模別, 事業所数・被保険者数及び標準報酬月額 averages 《短時間労働者(再掲)》」
- 企業集計 第8表の(1)「産業別, 規模別, 企業数・被保険者数及び標準報酬月額 averages 《短時間労働者(再掲)》」

【正】

(注) 短時間労働者に係る事業所数として次のいずれかに該当する適用事業所を計上している。①国、地方公共団体又は同一事業主の適用事業所の被保険者数(短時間労働者を除く)の総数が常時 **101** 人以上であること。②被保険者数が **100** 人以下の事業所のうち、社会保険に加入することについて労使で合意がなされていること。したがって、上表に計上されている事業所の中には短時間労働者のいない事業所もある。

【誤】

(注) 短時間労働者に係る事業所数として次のいずれかに該当する適用事業所を計上している。①国、地方公共団体又は同一事業主の適用事業所の被保険者数(短時間労働者を除く)の総数が常時 **501** 人以上であること。②被保険者数が **500** 人以下の事業所のうち、社会保険に加入することについて労使で合意がなされていること。したがって、上表に計上されている事業所の中には短時間労働者のいない事業所もある。